

平成30年8月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第 9 号 平成 30 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 10 号 クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業に要する経費の
分担基準について
- 議案第 11 号 平成 29 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について
- 議案第 12 号 工事請負契約の締結について
- 認定第 1 号 平成 29 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定
について
- 認定第 2 号 平成 29 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定に
ついて

平成 30 年 8 月 砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 8 月 27 日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査及び資金不足比率の審査報告)	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第 9 号から議案 12 号まで、並びに認定第 1 号及び認定第 2 号 提案理由の説明 夏野管理者	3
平成 29 年度決算の審査結果の報告	8
上程全議案に対する質疑	12
総務常任委員会付託	12
総務常任委員長報告	13
質疑・討論	14
採 決 (議案第 9 号から 10 号)	14
採 決 (議案第 11 号)	15
採 決 (議案第 12 号)	15
採 決 (認定第 1 号及び認定第 2 号)	16
閉会中の継続審査	16
閉会のあいさつ	17
閉会の宣告	18

平成30年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第9号から議案第12号まで、並びに認定第1号及び認定第2号について（提案理由説明、監査委員の報告）

日程第4 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第5 議案第9号から議案第12号まで、並びに認定第1号及び認定第2号について（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第6 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成30年8月27日 午後2時00分

平成30年8月27日 午後3時06分

1 出席議員（12名）

1番 山本 善郎	2番 島崎 清孝	3番 川岸 勇
4番 長井久美子	5番 柳 祐人	6番 今藤 久之
7番 向川 静孝	8番 山田 勉	9番 稲垣 修
10番 才川 昌一	11番 片岸 博	12番 山森 文夫

1 欠席議員 なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	竹部 進
事 務 局 長	田嶋 和樹	水 道 事 業 所 長	梅原 学
総 務 課 長	吉田 雅彦	ク ー ン セ ン タ ー と な み 所 長 (兼)	田嶋 和樹
南砺リサイクルセンター所長	石橋 正紀	水 道 業 務 課 長	川島 志朗
水 道 工 務 課 長	(兼)川島 志朗		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課庶務係長 島上 達也 総務課企画係長 櫻井 義雄

1 会議の経過

午後 2時00分 開議

○議長（稲垣君） ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

始めに、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（稲垣君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（稲垣君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

10番 才川 昌一 君

11番 片岸 博 君

を指名をいたします。

○議長（稲垣君） 次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

次に、日程第3 議案第9号から議案第12号まで、並びに認定第1号及び認定第2号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年の夏は記録的な猛暑となった一方、西日本では記録的な大雨により、送水管の損傷や浄水場の冠水などで断水被害が広島県や愛媛県を中心に24万戸にも及び、生活への影響が長期化しましたが、改めてライフラインの重要性を認識したところでもあります。

本組合といたしましても、生活の基盤をなす上水道やごみ処理事業をさらに推進し、圏域住民の安全で安心なまちづくりのため、引き続き努めてまいります。

それでは、砺波広域圏事務組合の主な事業の進捗状況等について申し上げます。

はじめに、ごみ処理について申し上げます。

可燃ごみの処理につきましては、クリーンセンターとなみで圏域内すべての可燃ごみを処理することとしており、平成34年3月の完了を目途にクリーンセンターとなみの焼却施設の大規模改修を行い、長寿命化を図る基幹的設備改良事業を着実に進めてまいります。

そのために必要な手続きであります生活環境影響調査の結果の縦覧を、来月中旬から行う予定にしております。

また、最終処分場につきましては、今年度よりクリーンセンターとなみの焼却灰の一部を民間に処理委託し、延命化を図っておりますが、次期最終処分場については、構成市とも協議しながら、引き続き検討してまいります。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

平成29年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが19,474トンと前年度に比較して、51トン増加しておりますが、ほぼ横ばいとなっております。

今後も、より一層の減量化や資源化を図ってまいりたい

と考えております。

今年度の施設整備につきましては、焼却炉内部の焼損箇所
の補修や粗大ごみ処理施設の機器整備などを行い、施設
の安定的な管理運営に努めてまいります。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。
平成29年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが
6,665トンと前年度に比較して、97トン増加して
おります。

可燃ごみの処理については、引き続き富山地区広域圏へ
1日約21トン、クリーンセンターとなみへ1日約11ト
ンを搬送し、処理を委託しております。

また、今年度の主な工事等につきましては、固形燃料化
設備解体工事や蔵原最終処分場の廃止に向けた実施設計の
業務委託を行ってまいります。

次に、わらび学園について申し上げます。

新「わらび学園」につきましては、社会福祉法人わらび
学園が事業主体となり、本年3月に完成し、4月より運営
しております。

また、旧わらび学園については、解体工事の準備を進め
ており、年度内に完了する予定でありますので、共同処理事
務を定めた本組合規約の変更などの手続きを進めてまい
ります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。
砺波医師会をはじめとする管内医療関係者等の協力を得て、
内科・小児科の一次救急医療を提供しておりますが、平成
29年度の受診者数は内科、小児科を合わせまして、7,
294人となり、平成28年度より857人減少して、1

診療日当たりの受診者数は、内科が6.6人、小児科が10.1人となっております。

今後とも、砺波医療圏の一次救急医療機関の役割を担うため、安心して治療が受けられるよう、医療スタッフを確保するとともに施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、砺波地域情報センターについて申し上げます。

観光宣伝につきましては、中京圏への観光キャンペーン等が効果的に進められるよう構成市や商工団体等の活動を支援するとともに、中京エリアの新聞社等への情報提供を行い、観光情報の発信に努めております。

また、企業誘致につきましては、中京圏の企業に対し、構成市や商工団体等が実施する事業への参加要請や顧客等への周知に努めているところであります。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本組合が整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、行政情報の発信や施設の維持管理等を行っておりますが、今後も安定的な運営を継続するため指定管理者とも協力し、接続率の向上に努めてまいります。

また、災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保や超高精細度映像、いわゆる4K・8K放送の視聴環境を構築するため、国のケーブルネットワーク光化促進事業を活用し、南砺市エリアで光ケーブルの整備を進めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成29年度の供給水量は、日平均が前年度より312^m増の28,417^mとなり、基準水量27,000^mに対し105%の実績となったところであります。

また、水質検査業務は、水道法で定める51項目検査や構成市から依頼された検査について、計画的に実施しております。

前年度の経営状況につきましては、損益収支において供給収益が増加し、維持管理等の節減に努めた結果、決算額は前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加えました2億6,390万2千円の黒字決算となりました。なお、剰余金の処分については、資本金への組入れと減債積立及び建設改良積立を予定しております。

また、浄水場更新事業につきましては、前年度で完了したところであり、今後とも、引続き安全で安心な水の安定的な供給に努めてまいります。

それでは、これより、本日提出いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第9号につきましては、平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計予算の補正として、新たにクリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業費に係る継続費について、経費の総額及び年割額を設定するものであります。

次に、議案第10号につきましては、クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業に要する経費の分担基準を本組合同規約の規定に基づき定めるものであります。

次に、議案第11号につきましては、平成29年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て処分するものであります。

次に、議案第12号につきましては、ケーブルテレビネットワーク光化促進事業整備工事に係る工事請負契約を締

結するため、法令に定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第1号及び認定第2号につきましては、平成29年度砺波広域圏事務組合一般会計、水道事業会計決算について、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決、認定をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（稲垣君） 次に、監査委員から平成29年度砺波広域圏事務組合一般会計、水道事業会計決算の審査結果報告がございます。

監査委員 山崎 昭夫 君

[監査委員 山崎 昭夫 君 登壇]

- 監査委員（山崎君） それでは、平成29年度各会計の決算の審査の結果を報告いたします。

平成29年度の砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算、並びに水道事業会計決算につきましては、去る7月20日に砺波市役所において審査をいたしました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目毎に適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額・収入済額及び支出済額につきましては、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日

計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行っております。

さらに、一般会計につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、また、水道事業会計につきましては、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したものであります。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成29年度の決算額は、

歳入が、12億6,910万3,961円

歳出は、10億8,093万3,294円で、

差引額は、1億8,817万667円となっております。

歳入歳出差引額につきましては、共通的経費と事業の区分毎に明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、前年度に比べて歳入では17.9%の増、歳出では15.0%の増となったところであります。

これにつきましては、クリーンセンターとなみの基幹的設備改良工事に伴う各種業務委託の実施や、構成市等への出資金返還金の計上により、歳入、歳出が増加となったことが主な要因であります。

次に、歳出の主な増減について申し上げます。

総務費では、クリーンセンターとなみの大規模改修に向け、生活環境影響調査や長寿命化総合計画の策定等を行っ

ており、一般管理費における事業費が増額となっております。

衛生費は、全体的に増額となっております。

このうち保健衛生費では、「砺波医療圏急患センター」の利用者数が、昨年小児科、内科を合せ8,151人であったが、平成29年度は7,294人で前年度より857人減少しており、これにより、薬剤費等が減額となり、前年度より約24万7千円の減額となっております。今後とも医師の確保や救急患者に対応した運営に努めていただきたいと思います。

次に、清掃事業については、クリーンセンターとなみでは、平成29年度のごみ処理量が、年間21,858トンと、前年度に比べ53トン、率にして、0.2%増加しております。

また、南砺リサイクルセンターにおいても、年間7,384トンと、前年度に比べ69トン、率にして0.9%増加しており、両施設を合計すると前年度に比べ、122トン、率にして0.4%増加しております。

当事務組合において、平成25年度に、向こう15年間のごみ処理の方向性を定めた「ごみ処理基本計画」で、ごみの減量化目標、資源化目標等を定めていることから、この計画に沿って、当事務組合を構成する2市と適切な役割分担を図りながら、着実に各種の施策が実施されるよう望むものであります。

また、南砺リサイクルセンターに搬入される可燃ごみについては、現在、富山地区広域圏事務組合とクリーンセンターとなみにその処理を委託しておりますが、クリーンセ

ンターとなみの大規模改修により、広域圏内の全ての可燃ごみ処理が行われることから、今後も事業の円滑な推進に取り組まれるよう望むものであります。

以上、一般会計については、今後とも、費用対効果を考慮しつつ、無駄をなくし、効率的に事業を執行するとともに、健全な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

また、基金の運用状況であります。平成29年度末残高は、8億5,379万2千円で、平成29年度中に、構成市への返還金として、2億3,294万6千円を取崩しております。

今後も、砺波広域圏の活性化に繋がる事業に基金を有効に活用されるよう望むものであります。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

まず、平成26年度から4年間の継続事業で進められてきました浄水場更新事業につきましては、本年3月27日に竣工式が挙行され、4月1日からは、新しい施設と既存施設の半系列との併用運転による水道水の供給が開始されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、安定的に推移しており、供給水量は、前年度を上回り、日基準水量の27,000トンを超えて、1,417トン上回っております。

また、経営面では純利益が1億円余りであり、その他未処分利益剰余金変動額を加えた利益剰余金は、資本金への

組入れや、減債積立金と建設改良積立金に積み立てる予定とされておりま。

平成29年度末の現金・預金及び有価証券の残高は、22億2千万円余に微増しておりますが、この資金については、年度末で未払いとなっている浄水場更新事業の支払いに充てられ、その残額は、長期計画に基づく設備更新事業の財源として有効に利用されたい。

なお、今後の運営については、計画的に管路の耐震化等を進めるとともに、適切で効率的な維持管理により、低廉な料金で安全・安心な水を安定的に供給されるよう要望するものであります。

以上でございます。

○議長（稲垣君） これより日程第4 一般質問、質疑、委員会付託についてに入ります。

通告はありませんでした。

以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（稲垣君） ただいま議題となっております議案第9号から議案第12号並びに認定第1号、認定第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託をいたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 23 分 休憩

午後 2 時 55 分 再開

○議長（稲垣君） これより、本会議を再開いたします。

日程第 5 議案 9 号から議案 12 号まで、並びに認定第 1 号及び認定第 2 号についてを議題といたします。

以上の案件につきましては、総務常任委員会に付託してありますので、その結果について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 才川 昌一 君

〔総務常任委員長 才川 昌一 君 登壇〕

○総務常任委員長（才川君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、本日、午後 2 時 30 分から、夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、議案第 9 号 平成 30 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）、議案第 10 号 クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業に要する経費の分担基準について、議案第 11 号 平成 29 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第 12 号 工事請負契約の締結について、認定第 1 号 平成 29 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第 2 号

平成 29 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について、以上、議案 4 件、認定 2 件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件につきましては、それぞれ原案のとおり可決、認定することに決しました。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させていただきますが、なお本委員会会議録を書面として作成し保存することにいたします。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

- 議長（稲垣君） これより、総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

- 議長（稲垣君） これより討論に入ります。
討論の通告はありませんので討論なしと認めます。
以上で、討論を終結をいたします。

- 議長（稲垣君） これより採決に移ります。

まず、議案第 9 号から議案 10 号まで、平成 30 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）外 1 件についてを採決いたします。

お諮りいたします。

以上、議案 2 件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって議案第 9 号から議案 10 号までの議案 2 件につきましては、原案のとおり、可決されました。

○議長（稲垣君）　続きまして、議案第 11 号　平成 29 年度 砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって議案第 11 号については、原案のとおり、可決されました。

○議長（稲垣君）　続きまして、議案第 12 号　工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛

成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって議案第12号については、原案のとおり、可決されました。

○議長（稲垣君） 続きますして、認定第1号及び認定第2号についてを採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号 平成29年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成29年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について、以上、認定2件に対する総務常任委員長報告は原案のとおり認定であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

○議長（稲垣君） よって認定第1号及び認定第2号の認定2件につきましては、原案のとおり、認定されました。

○議長（稲垣君） 次に、日程第6 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審

査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りをいたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり。]

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（稲垣君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者から、ごあいさつがあります。

副管理者 田中 幹夫 君

[副管理者 田中 幹夫 君 登壇]

○副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会8月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今ほどは、本定例会に提出いたしました、議案等につきまして、議員各位には慎重にご審議を賜り、議案すべてについて、それぞれ可決・認定を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日可決いただきましたクリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業、並びにケーブルテレビネットワーク光化促進事業を着実に進めていくことが重要であると考えており

ますが、今後とも、圏域住民の安全・安心のため、ごみ処理、水道、急患センターの運営などについて、引き続き安定的な事業運営を行っていく所存であります。

議員各位におかれましては、ご健康に留意され、今後とも砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げます。閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（稲垣君） これをもちまして、平成30年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年8月27日

議長 稲垣 修

署名議員 中川 良

署名議員 片岸 博